

四万十町教育委員会会議録（平成28年4月定例会）

1. 日 時 平成28年4月12日（火）9：00～10：27

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育委員長	谷脇健司				
教育委員	大村和志	中屋建八	岡林雅子		
教育長	川上哲男				
事務局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	辻本明文		
	学校教育課	課長	杉野雅彦	副課長	西谷典生

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（大村和志委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学）

②承認第2号 専決処分の承認について（校区外就学）

③議案第1号 四万十町スポーツ推進員の委嘱について

④議案第2号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の解任について

⑤議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の委嘱について

(5) 協議事項

①平成28年度教育委員会県外視察研修について

(6) 報告事項

①「筆育もんちゃんえんぴつ」の寄贈について

②四万十町少年補導センター運営協議会委員について

(7) その他

①教育委員会関係職員名簿・事務分担表

6. 議 事

委員長：承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学）の説明をお願いします。

（事務局より、校区外就学に係る専決処分の承認について説明する。）

委員長：学期途中の転居ということでございます。

この件につきまして質問、ご意見は、ありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第1号 専決処分の承認について（校区外就学）は、承認をされました。
続きまして、承認第2号 専決処分の承認について（校区外就学）の説明をお願いします。

（事務局より、校区外就学に係る専決処分の承認について説明する。）

委員長 : この件につきましても、学期途中の転居ということで、28年度終了までは継続しての就学を希望するという事です。この件につきましてのご質問、ご意見を伺います。

委員 : 少し教えてほしいのですが、一応規定的には、8ページのところで1番から7番の中で学期途中の転居ということで、学年途中の転居、学年ですよ。今年度という申請ですよ。

事務局 : 学期途中の転居です。

委員 : 学期と学年、違いますよね。規定的にはOKでしょうか。この子の希望どおりがいいとは思いますが、規定的に、1番に丸をされていますが、これは学期ですね、1学期ですね。だけど、申請としては学年ですよ。今年度お願いしたいということですよ。

事務局 : 今年度、お願いしたいということですよ。

委員 : その整合性だけが、あれば大丈夫かなというふうに思います。

委員長 : 私の記憶によると、学期までは構わないが、1年間を通じてというのは6年生は構わないけれども、他の学年は学期で対応しなければいけないというような記憶があるのですが。

確認のため、一旦小休とします。

（小休中）

委員長 : 再開します。

先程の件につきましてのご意見をお伺いしたいと思いますが、ございませんか。

それでは、お諮りをします。承認第2号 専決処分の承認について（校区外就学）は、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 承認第2号 専決処分の承認について（校区外就学）は、承認をされました。

続きまして、議案第1号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

（事務局より、四万十町スポーツ推進委員の委嘱について説明する。）

委員長 : 一旦小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。

この件につきましてご質問、ご意見はありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第1号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第1号 四万十町スポーツ推進委員の委嘱については、承認をされました。

続きまして、議案第2号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の解任について、説明をお願いします。

(事務局より、四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の解任について説明する。)

委員長 : この件につきましてご質問、ご意見はありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第2号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の解任については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第2号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の解任については、承認をされました。

続きまして、議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の委嘱について、説明をお願いします。

(事務局より、四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の委嘱について説明する。)

委員長 : この件につきましてご質問、ご意見はありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : それでは、お諮りをします。議案第3号 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の委嘱については、承認でよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

委員長 : 議案第3号は 四万十町窪川B&G海洋センター運営委員の委嘱については、承認をされました。

続きまして、協議事項 平成28年度教育委員県外視察研修について、説明をお願いします。

(教育長より、平成28年度教育委員県外視察研修について説明する。)

委員長 : 視察研修ですが、委員さんの中で何かございましたら伺いたいと思います。

委員 : 1点構いませんか。教育長の提案も分かりました。今年、教育対策監という立場の人がおりますね。どういうお仕事なのか説明して頂いたらありがたいです。

教育長 : 教育対策に関して、学力向上というところに力を貸していただくということです。

小小連携、小中連携、小学校から中学校へのつなぎ、そういったことを含めて学力の向上が図っていきけるような調査研究を含めて学校との連絡、連携を取っていくというものの役割を果たしていただくということにしております。詳細な部分はいろいろと中にある訳ですが、大きなところで言いますと、そういったことになろうと思います。

委員： 視察研修も遠くへ行くと日程が大変で、勉強する時間が短いですね。何時間勉強したかとなってきます。帰ってきて、我々がそこで学んだことの研究する、勉強する場がないですね。せっかく公費を使って勉強に行っている訳だから、自分が得た情報と皆さんが得た情報とは違うと思います。どこか共通点があれば、それを我々は学校教育なりに生かしていかなければいけないですね。自分だけが勉強しました、はいそうですかでは、いけないと思います。そういう意味で視察研修というのは、教育長が言われたように、考えてみたらどうですか。旅行なので行きましょう。どこそこの学校が小中連携をしているから行きましょうというものだけではないだろうという気がします。もっと近くにも学ばなければいけない学校があるような気がする訳です。研修に行く前に教育長が言ったように、何を我々は勉強しに行くか時間をかけてでも話し合わないといけないですね。誰か決めたところで、バーツと行きましょうというのだったら、研修視察は行きません。

委員： 私も全く同じ意見です。四万十町の教育委員会としては、必要学力というのは何かとか、そういう協議がなされていなくて、こんなことをやっているところを見に行きましたがずっと続いている訳ですよ。例えば、先日行った福井県、その前に行った大分県、それを四万十町にどう生かしていくのかとか、生かせるところはあるのかとか、あるいはないのかとかの検証もできていないですね。行きっ放しというか、いわゆる前時代的な県外研修視察となっています。

別に遠くに行かなくても、例えば今言われているアクティブラーニングで昭和の小の取組というのは素晴らしいと思います。そのお膝元のそれを知らないと、そういう状態というのはあまり良くないなと思っていて、必ずしも恒例のように今年度の教育委員県外視察、初めから県外視察研修と決まっている状態ではないような、もう少ししなやかな考え方というのはしていかないといけないのではないかと思います。本当に実のある研修というのは何だろうというところから入らないと、それこそ実にならないと思います。

委員長： 研修そのものの在り方とか、いろいろとご意見が出たところ。テーマとか日程とか、できたら1学期のうちとかいうようなことも説明の中にもあった訳ですが、皆さんの意見を聞く中ではなかなか決まりにくいところですね。

委員： 別に県内じゃないといけないとか、近場でないといけないとかではなくて、要は、四万十町の教育委員会として実際にそれを取り入れることができるのか、実になるようなところであつたらそれでいいと思います。やはり、我々自身も井の中の蛙になってはいけないということもありますし、外にどんどん出て行くべきということもあると思います。足元と、それと全く知らない世界と両方をにらみながら、やはり外に行くと、こんなことができるのかみたいなこともありますよね。そういうのも大事だと思います。要は、いかに生かすか。ただ、感想を述べ合うだけでは生かすことにならないと思います。実際に生かしていく、目に見える生かし方がなされていって初めて生かせたということになると思いますし、感想を述べるというのは単なる感想ということですので、それ以上のことを研修の後にはやっていったらいいかなというふうに思います。

学力だけではなくて、ちょっと具体的になりますけれど、例えば大阪の池田市に公立のフリースクールがありますよね。そういう学習支援とか、そういう観点でも研修先というのは考えてみてもいいのかもしれないなと思います。神戸のもりの木小学校の美術教育、小学校の図工教育における学力づくりとか、そういうことも候補を選ぶときに幅広く見ていくこともいいと思います。学力とかだけではなく、そういったちよつと切り口をたくさん探してみることは重要だと思います。

教育長 : 本当にいろいろと皆さん方のご意見ありがとうございます。皆さんの思いというところ、それぞれが当然ある訳です。研修の今年のテーマと言いますか、そういったところについては皆様方からいろいろとご意見もいただいた中で、一つは町の方が人材育成という観点で取組も始めていこうとしております。その中にはふるさとを愛し、志を持つ子どもを育てるというところ、そして教育行政方針の中でも土台づくりにつながっているということで小小連携、小中連携というところも当然出てくる訳であります。そういう人材育成にも関わるところの取組、小小連携であるとか、小中連携、その中には学力向上のみならず徳・体のところになると思います。今年、事務局の方で皆様方からいただいた意見をもって、今から先、取り組んでいこうとするところを持った中での取組、連携的な教育の推進というところで考えていけたらいいかなと思います。事務局の方で次回5月に候補先を県外、県内含めて提案させていただくように探していきたいと思います。それでご了解いただけたらということと、それともう一つが、できるだけ1学期中の早いうちに行った方が、なお生かされていくのではないかなと思いますので、そういったところをもって候補先を選定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 : よろしいでしょうか。今の教育長の提案で構いませんか。

全委員 : はい。

委員長 : それでは、教育長よろしく申し上げます。

次に移ります。6番の報告事項①「筆育もんちゃんえんぴつ」の寄贈について、説明をお願いします。

(教育長より、「筆育もんちゃんえんぴつ」の寄贈について説明する。)

委員長 : 続いて②四万十町少年補導センター運営協議会委員について、説明をお願いします。

(事務局より、四万十町少年補導センター運営協議会委員について説明する。)

委員長 : その他の件です。教育委員会関係職員名簿・事務分担表について、説明をお願いします。

(事務局より、教育委員会関係職員名簿・事務分担表について説明する。)

委員長 : 一旦小休とします。

(小休中)

委員長 : 再開します。

その他に何かありませんか。

全委員 : ありません。

委員長 : これで、平成28年4月定例委員会を閉じます。

(閉会)

5月の定例委員会予定 平成28年5月12日(木)

委員長 : _____

署名人 : _____